

令和 7 年 4 月 12 日

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	特定非営利活動法人 社会的就労支援センター 京都フラワー
住 所	京都府京都市南区西九条東柳ノ内町 4 3 番地
電話番号	075-574-7088

事業所番号	2610581486
管理者名	堀田 正基
対象年度	令和 6 年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所 京都フラワー 実施日時 令和 7 年 3 月 17, 18, 19 日 実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 働き続けるために、犯罪に係る知識を学ぶ講習会の実施 利用者数 等 28 名	<活動の様子> 
<目的> 利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい 京都フラワー及び他の事業所でも犯罪行為に巻き込まれる事案、本人が犯罪を犯してしまう事案が報告されています。 犯罪に関わらないための知識と対策が身につけられることを目指します。 利用者にとってのメリット 犯罪についての知識を得ること、他の人の実体験を聞くことで身の守り方、相談先などの対応を身につけることができます。	
<成果> 実施した結果 職員、利用者全員が参加し、意見を出し合う講習会が実施できました。 得られた成果 利用者、職員全員で取り組むことにより体験談や今回の資料以外の情報も出てきて共有することができました。 課題点 今後も今回だけの知識として忘れられないように定期的に講習会を開催します。	※資料作成には顧問弁護士の伏見弁護士にご指導いただいています。 ※講師担当の職員は伏見弁護士より資料の説明、犯罪にかかわった時の対応についてご指導いただいています。

連携先の企業や事業所等の意見または評価

最初に簡単なセルフチェックをしてもらったのは、いい導入であると感心しました。しつこくもせずに講師の方々がそれぞれの言葉で説明をしておりわかり易い。質問もあり、いい講義だと思いました。	
連携先企業（担当者）	弁護士 伏見 康司

利用者からの意見・評価

今日の話を聞いて、いろんな詐欺や事件に巻き込まれることを聞いて非常に危機感と恐怖を学びました（Aさん） 今日の説明がわかりやすくいい勉強になりました。相談することが大事です。（Bさん）	
--	--